

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	境港市地域水産業再生委員会
代表者名	鳥取県漁業協同組合 代表理事組合長 景山一夫

再生委員会の 構成員	鳥取県漁業協同組合、鳥取県機船まき網漁業組合、鳥取県かにかご漁業組合、鳥取県沖合いかつり漁業協会、一般社団法人境港水産振興協会、鳥取県境港水産事務所、鳥取県水産試験場、鳥取県栽培漁業センター、学識経験者、鳥取県水産課、境港市
オブザーバー	なし
対象となる地域の 範囲及び漁業の 種類	○鳥取県境港市(鳥取県漁業協同組合境港支所、鳥取県機船まき網漁業組合、山陰旋網漁業協同組合、鳥取県かにかご漁業組合、鳥取県沖合いかつり漁業協会) ○小型底びき網漁業(18経営体)、刺網漁業(8経営体)、一本つり漁業(24経営体)、採介藻漁業(4経営体)、養殖漁業(1経営体)、大中型まき網漁業(2経営体、3船団)、べにずわいがに漁業(2経営体、3隻)、中型いか釣り漁業(1経営体、2隻)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く状況等

<p>鳥取県西端に延びる弓ヶ浜半島と島根半島に囲まれた境水道は古くから天然の良港として利用され、境地区には文久元年(1860年)に御手船役所が設けられ、瀬戸内海、九州方面、但馬、北陸方面との木造和船による交易が行われ、明治23年(1890年)には県支弁港として、さらに明治37年(1904年)には開港指定を受け、対外交易が進められた。昭和28年(1953年)には第3種漁港の指定を受け、巾着網による水揚量の飛躍的な増大により、昭和48年(1973年)に特定第3種漁港の指定を受け、その背後に現存の卸売市場が整備され、日本海沖合漁業の中核基地として全国的な水産物の生産・流通の拠点を担ってきた。</p> <p>境漁港における水産物の取扱量は、マイワシ資源の増加により昭和61年(1986年)から平成6年(1994年)まで9年連続で50万トン以上を記録し、平成4年(1992年)から平成8年(1996年)までの5年間は全国1位であったが、その後、急激に減少し、長期的な資源変動の低迷期に入った。現在、境漁港を基地とする漁業は、まき網漁業、かにかご漁業、沖合底びき網漁業、いか釣り漁業等の沖合漁業を中心として、平成25年の水産物取扱量は136,065t、取扱金額は17,823百万円となっている。</p> <p>魚種別には、まき網漁業によるアジ、サバ、イワシ類、かにかご漁業によるベニズワイガニが漁獲の多くを占めているが、各種沿岸漁業も含め、春にはサヨリ、メバル、カレイ類、夏には本マグロ(クロマグロ)、白いか(ケンサキイカ)、スズキ、イワガキ、秋にはハタハタ、シラス(イワシ類稚魚)、サワラ、冬には山陰の冬の味覚の王様である松葉がに(ズワイガニ)、ブリ、スルメイカ等、四季折々、多種多様な水産物の水揚げがなされている。特に、夏のクロマグロ、禁漁期を除く9月から翌年6月まで10ヶ月間水揚げされるベニズワイガニは、長年水揚量日本一を記録している。</p> <p>しかし、全国的な水産資源の悪化、長引く不況にともなう魚価の低迷、食品の安全性や手軽で簡便な商品を求める消費者の声、市場施設の老朽化、さらには平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓とした緊急の減災対策など、水産業界をとりまく環境はますます厳しい局面を迎えている。</p> <p>このような情勢の中、境港においては、平成23年12月に市場関係者や地元関係者、行政で構成される「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」を立ち上げ、漁港・市場を中心とした境港の活性化に向けた検討を行ってきた。取組の視点として「漁港」、「市場」、「食と観光」の3つを定め、ワーキンググループにて具体的な取組内容を議論し、「社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場」を将来のあるべき姿とした「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」を作成、また、</p>
--

国が進める特定漁港漁場整備事業計画により、平成 35 年度までの整備内容を計画し、境港ならではの高い水揚機能に加え、輸出対策に対応した高度な衛生管理体制を兼ね備えた市場整備や活力ある産地づくりを進め、日本一の魅力あふれる漁港・市場を目指している。

(2) その他の関連する現状等

境港市が水産都市として急成長した背景には加工から流通に至る一貫した機能をもたせるよう設備が整備されたことにある。境港水産物地方卸売市場はかねてより「関西の台所」として関西圏への水産物の供給に大きな役割を果たしてきたほか、関東への出荷も増やしてきた。昭和 44 年(1969 年)に昭和工業団地内に加工団地が形成され、各加工業の設備近代化や増大する水揚げに対応した工場の拡大が行われ、昭和 48 年(1973 年)には加工排水の共同処理施設等が整備された。

また、宮城県女川町の三陸海岸のギンザケ養殖業が東日本大震災で被災したため、かつてギンザケの養殖業が行われていた美保湾での事業化の可能性を検討しようと、民間事業所が鳥取県と境港市の財政支援を受けて平成 23 年 12 月から海面養殖業に取り組んでいる。

境港における水産物輸出は、かつては冷凍イワシを中心にフィリピン、マレーシア等へ年間約 1～3 万トン輸出されていたが、マイワシ資源の衰退により輸出量は大きく減少した。近年は冷凍魚を中心に、韓国、中国、ベトナム等への輸出がなされている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

平成 25 年 3 月に策定された「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」では、策定に際し、関係者が今後の境港のあるべき姿について意見集約をしたものであり、このビジョンを基本とし、浜の活性化に向けた具体的な取り組み内容を再整理した結果、主に次のような内容について取り組むこととした。

【漁業所得向上のための取り組み】

- ①周辺環境の整備（高度衛生管理型漁港・市場整備、漁場環境の改善、生産力の向上など）
- ②水揚物の付加価値向上（産地一次加工の推進、境港ブランドの創出、6次産業化の推進など）
- ③水産物の販路拡大（活魚出荷の推進、新規販路開拓など）
- ④観光分野との連携（水産物直売施設及び市場見学ツアーの充実など）
- ⑤食育・魚食普及活動の推進（学校給食等での活用、イベント等の開催など）
- ⑥漁業の構造改革（改革型漁船の導入）

【漁業コスト削減のための取り組み】

- ①燃料費コスト削減（減速航行、船底清掃、LED集魚灯の導入など）

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

特になし

(3) 具体的な取組内容(毎年数値目標とともに記載)

1年目(平成26年度)以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

以下の取組により漁業所得を基準年対比7.1%向上させる。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ0.1%向上させる</p> <p>【中型いか釣り漁業】</p> <p>①6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中型いか釣り漁業者は、付加価値向上による魚価向上を目指し、従来から自社加工場で生産していたイカ加工品に加え、さらに手軽に食べられる新商品(イカハンバーグ、イカリング等)の検討を行う。 <p>【大中型まき網漁業】</p> <p>①産地一次加工(フィレー・練製品)販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰旋網漁業協同組合は、付加価値向上による魚価向上を目指し、アジ、サバ、イワシ等の一次加工場の整備計画を検討する。 <p>②クロマグロの料理方法を提案・PRした販売方法の転換(丸→ブロック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰旋網漁業協同組合と仲買が連携して小売り向けのマグロをラウンドからブロック出荷へ移行し、単価向上を図る。 <p>③多目的施設での食の提供・魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰旋網漁業協同組合は、漁港・周辺観光情報の提供や魚食普及、食の提供等を目的とした「多目的施設」を境港水産直売センター敷地内に整備する。 <p>④缶詰原料の海外輸出(マレーシア、シンガポール等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰旋網漁業協同組合は、缶詰原料向けの輸出魚のサバ、マイワシについて、他魚種の混じりが多い場合は輸出の対象外であったが、選別(サイズ、魚種)を行うことにより輸出対象物を増やし、単価向上を図る。 <p>⑤市場見学ツアーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 境港水産振興協会は、主に観光客を対象とした市場見学ツアーを実施しており、更なる充実を図るため、試験的に早朝セリ見学を行い、旅行会社等との連携も進める。 <p>⑥継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大中型まき網漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「まぐろ感謝祭」「水産まつり」などのイベントを、引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。 <p>【べにずわいがに漁業】</p> <p>① 漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ べにずわいがに漁業者は、省エネ・高鮮度機能型の漁船の建造を検討する。 <p>③継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ べにずわいがに漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「カニ感謝祭」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。 <p>【沿岸漁業】</p> <p>①漁場環境の改善及び生産力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県漁業協同組合境港支所の採介藻漁業者は、一文字防波堤周辺においてアラメ藻場が形成されていない海域にアラメ母藻を植え付け、藻場の拡大させることによりサザエ、アワビの増産を図る。 ・ 小型底びき網漁業者等は産卵期にバイ産卵器を100基程度設置し、産卵を促進させることによりバイの増産を図る。 <p>②ヒラメ種苗放流尾数増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県漁業協同組合境港支所の小型底びき網漁業者は、ヒラメの種苗を3万尾放流し、ヒラメの増産を図る。 <p>⑤小型底びき網への新規着業</p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所は、着業間もない漁業者に対し、経営指導を行うなどサポート体制を強化することによりスキルアップを促し、新規着業者の漁業所得の増加を図る。一方、就業者フェアなどを通じて新規就業者の確保に努める。 ⑦継続的なイベントによる魚食普及 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、現在、境漁港で開催している「漁村市」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。 ⑧生産者と流通・加工業者のタイアップによる未利用資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、未利用資源が多くあることから、加工品づくりによる活用を推進するため、流通加工業者と協力し、「美保湾ブランド」として生産者の顔が見える商品開発を検討する。 <p>【養殖漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ギンザケ養殖の増産 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の養殖漁業者は、ギンザケ養殖の生産量を増産するとともに、生食用加工品を生産するための加工場を新たに整備する。 <p>【鳥取県営境港水産物地方卸売市場整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高度衛生管理型漁港・市場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県が着手する高度衛生管理型漁港・市場整備の設計に協力する。 ②衛生管理・品質管理向上にむけた監視体制、マニュアル作成 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに市場利用協議会を設立し、場内ルール、マニュアル作成に着手する。 ③高度衛生管理型市場運営に必要な資機材の導入(プラスチック魚箱、活魚水槽、選別台、ベルトコンベア、電動フォークリフト等) <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに現状の荷捌き作業での危害要因を分析する。 ④市場施設内のお魚学習室・調理実習室の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合及び境港水産振興協会は、鳥取県が整備する施設の内容を鳥取県と検討する。 ⑤漁港・市場を核とした輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出促進に向けた漁港・市場の課題を検証すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展を検討する。 <p>【漁港の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港内の安全航行確保並びに出漁日数の確保を図るため、鳥取県に漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を要望する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.4%削減する。</p> <p>【全漁業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動 <ul style="list-style-type: none"> 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」、「漁場探索」といった省燃油活動を実施 ・燃油高騰に対する対応 <ul style="list-style-type: none"> 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰に備える。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、水産基盤整備事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化対策事業、省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業（国）、栽培漁業地域支援対策事業（県）</p>

2年目(平成27年度)以下の取組により漁業所得を基準年対比7.5%向上させる。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ0.2%向上させる。</p> <p>【中型いか釣り漁業】</p> <p>①6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中型いか釣り漁業者は、手軽に食べられる新商品(イカハンバーグ、イカリング等)の試作品を作成する。
	<p>【大中型まき網漁業】</p> <p>①産地一次加工(フィレーン・練製品)販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、アジ、サバ、イワシ等の一次加工場を整備し、加工品生産販売により所得向上を図る。 <p>②クロマグロの料理方法を提案・PRした販売方法の転換(丸→ブロック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合と仲買が連携して小売り向けのマグロをラウンドからブロック出荷へ移行し、単価向上を図る。 <p>③多目的施設での食の提供・魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、漁港・周辺観光情報の提供や魚食普及を目的とした食の提供を行う「多目的施設」を運営し、食の提供により所得向上を図る。また、料理教室やパネル展示により魚食普及を図る。 <p>④缶詰原料の海外輸出(マレーシア、シンガポール等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、缶詰原料向けの輸出魚のサバ、マイワシについて、他魚種の混じりが多い場合は輸出の対象外であったが、選別(サイズ、魚種)を行うことにより輸出対象物を増やし、単価向上を図る。 <p>⑤市場見学ツアーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港水産振興協会は、観光客を対象とした市場見学ツアーに加え、早朝セリ見学を導入し、旅行会社等との連携も進め、ツアー参加者の増加を図る。また、県と協力して、市場整備と併せた学習室、見学通路の整備を協議する。 <p>⑥継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大中型まき網漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「まぐろ感謝祭」「水産まつり」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。
	<p>【べにずいわいがに漁業】</p> <p>① 漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、省エネ・高鮮度機能型の漁船の改革計画を策定する。 <p>③継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「カニ感謝祭」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。
	<p>【沿岸漁業】</p> <p>①漁場環境の改善及び生産力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の採介藻漁業者は、一文字防波堤周辺においてアラメ藻場が形成されていない海域にアラメ母藻を植え付け、藻場の拡大させることによりサザエ、アワビの増産を図る。 ・小型底びき網漁業者等は産卵期にバイ産卵器を100基程度設置し、産卵を促進させることによりバイの増産を図る。 <p>②ヒラメ種苗放流尾数増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、ヒラメの種苗の放流数を6万尾に増やし、ヒラメの増産を図る。 <p>④さわらの船上活〆普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の一本つり漁業者は、さわらの船上活〆の普及・増産や販路開拓を図る。 <p>⑤小型底びき網への新規着業</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所は、着業間もない漁業者に対し、経営指導を行うなどサポート体制を強化することによりスキルアップを促し、新規着業者の漁業所得の増加を図る。一方、就業者フェアなどを通じて新規就業者の確保に努める。 ⑥漁業の構造改革 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、冷凍機能型漁船の建造を検討する。 ⑦継続的なイベントによる魚食普及 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、現在、境漁港で開催している「漁村市」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。また、美保湾ブランドの紙札（魚箱に入れる）、ポスター、チラシ、店頭ポップ等を作成し、充実化する。 ⑧生産者と流通・加工業者のタイアップによる未利用資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、流通加工業者に未利用資源のサンプルを提供し、流通加工業者が干物等の試作を行い、生産者の顔が見える商品開発を進める。
	<p>【養殖漁業】</p> <p>○ギンザケ養殖の増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の養殖漁業者は、ギンザケ養殖を増産し、増産した養殖ギンザケを新たに整備した生食用加工場で加工し、付加価値向上を図る。
	<p>【全漁業者】</p> <p>○流通促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、漁協、荷受等が連携して、地域全体で産地情報を速やかに提供できるインターネット等を活用したシステムを構築し、トレーサビリティにも対応した、生産者の顔が見える販売を行う。また、システムで双方向にやりとりすることにより、実需者、消費者のニーズを把握し、時宜を得た販促対策を行う。そのための方法を検討する。
	<p>【鳥取県営境港水産物地方卸売市場整備】</p> <p>①高度衛生管理型漁港・市場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県が行う高度衛生管理型漁港・市場整備の設計に協力する。 <p>②衛生管理・品質管理向上にむけた監視体制、マニュアル作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともにマニュアル作成検討を行い、一部運用を開始する。 <p>③高度衛生管理型市場運営に必要な資機材の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し衛生管理資機材の開発を行う。 <p>④市場施設内のお魚学習室・調理実習室の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合及び境港水産振興協会は、鳥取県が整備するおさかな学習室、調理実習室の設計に協力する。 <p>⑤漁港・市場を核とした輸出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場のHACCP対応等の取組を行う。 <p>【漁港の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港内の安全航行確保並びに出漁日数の確保を図るため、鳥取県に漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を要望する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.4%削減する。</p> <p>【全漁業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動 <ul style="list-style-type: none"> 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」、「漁場探

	<p>索」といった省燃油活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に対する対応 <p>漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、水産基盤整備事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化対策事業、省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業、HACCP 対応のための水産加工・流通施設の改善支援事業（国）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）、国産水産物流通促進事業</p>

3年目(平成28年度)以下の取組により漁業所得を基準年対比15.8%向上させる。

業所得向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ1.8%向上させる。</p> <p>【中型いか釣り漁業】</p> <p>①6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中型いか釣り漁業者は、手軽に食べられるイカ加工品(イカハンバーグ、イカリング等)の製造を自社工場を開始し、県内外で販売することにより所得向上を図る。 <p>【大中型まき網漁業】</p> <p>①産地一次加工(フィレーン・練製品)販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、アジ、サバ、イワシ等の一次加工場を稼働し、加工品生産販売により所得向上を図る。 <p>②クロマグロの料理方法を提案・PRした販売方法の転換(丸→ブロック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合と仲買が連携して小売り向けのマグロをラウンドからブロック出荷へ移行し、単価向上を図る。 <p>③多目的施設での食の提供・魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、漁港・周辺観光情報の提供や魚食普及を目的とした食の提供を行う「多目的施設」を運営し、食の提供により所得向上を図る。また、料理教室やパネル展示により魚食普及を図る。 <p>④缶詰原料の海外輸出(マレーシア、シガポール等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、缶詰原料向けの輸出魚のサバ、マイワシについて、他魚種の混じりが多い場合は輸出の対象外であったが、選別(サイズ、魚種)を行うことにより輸出対象物を増やし、単価向上を図る。 <p>⑤市場見学ツアーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港水産振興協会は、観光客を対象とした市場見学ツアー、早朝セリ見学を実施し、旅行会社等と連携しつつ、ツアー参加者の増加を図る。また、県と協力して、市場整備と併せた学習室、見学通路の整備を進め、更なる充実を図る。 <p>⑥継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大中型まき網漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「まぐろ感謝祭」「水産まつり」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。 <p>【べにずいわいがに漁業】</p> <p>① 漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、省エネ・高鮮度機能型の漁船を建造する。 <p>② 6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、建造された漁船で漁獲される高鮮度なカニを用いたゆでがにを生産する加工場を整備する。 <p>③継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「カニ感謝祭」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。
-------------	---

	<p>【沿岸漁業】</p> <p>①漁場環境の改善及び生産力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の採介藻漁業者は、一文字防波堤周辺においてアラメ藻場が形成されていない海域にアラメ母藻を植え付け、藻場の拡大させることによりサザエ、アワビの増産を図る。 ・小型底びき網漁業者等は産卵期にバイ産卵器を100基程度設置し、産卵を促進させることによりバイの増産を図る。 <p>②ヒラメ種苗放流尾数増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、平成27年度から増やした、ヒラメの種苗の放流数を6万尾で維持し、ヒラメの増産を図る。 <p>④さわらの船上活〆普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の一本つり漁業者は、さわらの船上活〆の普及・増産や販路開拓を図る。 <p>⑤小型底びき網への新規着業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所は、着業間もない漁業者に対し、経営指導を行うなどサポート体制を強化することによりスキルアップを促し、新規着業者の漁業所得の増加を図る。一方、就業者フェアなどを通じて新規就業者の確保に努める。 <p>⑥漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、冷凍機能型漁船の改革計画を策定する。 <p>⑦継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、現在、境漁港で開催している「漁村市」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。また、美保湾ブランドの紙札（魚箱に入れる）、ポスター、チラシ、店頭ポップ等を作成し、充実化する。 <p>⑧生産者と流通・加工業者のタイアップによる未利用資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、流通加工業者と協力して試作した干物等の商品を、流通加工業者の販売ルートを活用し、県内外にサンプル出荷する。バイヤーの評価をフィードバックし、商品のブラッシュアップを図る。
	<p>【養殖漁業】</p> <p>○ギンザケ養殖の増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の養殖漁業者は、ギンザケ養殖を増産し、増産した養殖ギンザケを生食用加工場で加工し、付加価値向上を図る。
	<p>【全漁業者】</p> <p>○流通促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、漁協、荷受等が連携して、地域全体で産地情報を速やかに提供できるインターネット等を活用したシステムを構築し、トレーサビリティにも対応した、生産者の顔が見える販売を行う。また、システムで双方向にやりとりすることにより、実需者、消費者のニーズを把握し、時宜を得た販促対策を行う。そのため体制づくりを行う。
	<p>【鳥取県営境港水産物地方卸売市場整備】</p> <p>①高度衛生管理型漁港・市場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県が行う高度衛生管理型荷さばき所の整備に協力する。 <p>②衛生管理・品質管理向上にむけた監視体制、マニュアル作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに引き続きマニュアル作成検討を行い、順次運用を開始する。 <p>③高度衛生管理型市場運営に必要な資機材の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し衛生管理資機材を開発し、段階的な移行を

	<p>検討する。</p> <p>④市場施設内のお魚学習室・調理実習室の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合及び境港水産振興協会は、鳥取県とともに、展示・企画内容の検討を行う。 <p>⑤漁港・市場を核とした輸出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場のHACCP対応等の取組を行う。 <p>【漁港の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港内の安全航行確保並びに出漁日数の確保を図るため、鳥取県に漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を要望する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.4%削減する。</p> <p>【全漁業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動 <p>地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」、「漁場探索」といった省燃油活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に対する対応 <p>漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、水産基盤整備事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化対策事業、省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業、HACCP対応のための水産加工・流通施設の改善支援事業（国）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）、国産水産物流通促進事業</p>

4年目(平成29年度)以下の取組により漁業所得を基準年対比21.4%向上させる。

漁業所得向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ2.8%向上させる。</p> <p>【中型いか釣り漁業】</p> <p>①6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中型いか釣り漁業者は、手軽に食べられるイカ加工品(イカハンバーグ、イカリング等)を引き続き自社工場で製造し、県内外で販売することにより所得向上を図る。 <p>【大中型まき網漁業】</p> <p>①産地一次加工(フィレーン・練製品)販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、アジ、サバ、イワシ等の一次加工場を稼働し、加工品生産販売により所得向上を図る。 <p>②クロマグロの料理方法を提案・PRした販売方法の転換(丸→ブロック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合と仲買が連携して小売り向けのマグロをラウンドからブロック出荷へ移行し、単価向上を図る。 <p>③多目的施設での食の提供・魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、漁港・周辺観光情報の提供や魚食普及を目的とした食の提供を行う「多目的施設」を運営し、食の提供により所得向上を図る。また、料理教室やパネル展示により魚食普及を図る。 <p>④缶詰原料の海外輸出(マレーシア、シンガポール等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、缶詰原料向けの輸出魚のサバ、マイワシについて、他魚種の混じりが多い場合は輸出の対象外であったが、選別(サイズ、魚種)を行うことにより輸出対象物を増やし、単価向上を図る。 <p>⑤市場見学ツアーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港水産振興協会は、観光客を対象とした市場見学ツアー、早朝セリ見学を実施し、旅行会社等と連携しつつ、ツアー参加者の増加を図る。また、県と協力して、一部供用開始した見学通路を活用するとともに、学習室の整備を進め、更なる充
--------------	--

	<p>実を図る。</p> <p>⑥継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大中型まき網漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「まぐろ感謝祭」「水産まつり」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。
	<p>【べにずいわいがに漁業】</p> <p>① 漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、高鮮度ベニズワイの水揚げに繋げるため、建造した省エネ・高鮮度機能型漁船で水揚げ実証試験を実施する。 <p>② 6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、高鮮度がにの加工品（ゆでがに）し、販売を開始する。 <p>③継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「カニ感謝祭」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。
	<p>【沿岸漁業】</p> <p>①漁場環境の改善及び生産力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の採介藻漁業者は、一文字防波堤周辺においてアラメ藻場が形成されていない海域にアラメ母藻を植え付け、藻場の拡大させることによりサザエ、アワビの増産を図る。 ・小型底びき網漁業者等は産卵期にバイ産卵器を100基程度設置し、産卵を促進させることによりバイの増産を図る。 <p>②ヒラメ種苗放流尾数増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、平成27年度から増やした、ヒラメの種苗の放流数を6万尾で維持し、ヒラメの増産を図る。 <p>③新市場整備に伴うヒラメの活魚出荷推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、新市場を活用し、ヒラメの活魚出荷量を増加する。 <p>④さわらの船上活〆普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の一本つり漁業者は、さわらの船上活〆の普及・増産や販路開拓を図る。 <p>⑤小型底びき網への新規着業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所は、着業間もない漁業者に対し、経営指導を行うなどサポート体制を強化することによりスキルアップを促し、新規着業者の漁業所得の増加を図る。一方、就業者フェアなどを通じて新規就業者の確保に努める。 <p>⑥漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、冷凍機能型漁船を建造する。 <p>⑦継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、現在、境漁港で開催している「漁村市」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。また、美保湾ブランドの紙札（魚箱に入れる）、ポスター、チラシ、店頭ポップ等を作成し、充実化する。 <p>⑧生産者と流通・加工業者のタイアップによる未利用資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、流通加工業者と協力して製造した干物等の商品を、流通加工業者の販売ルートを活用して県内外に出荷し、「美保湾ブランド」として生産者の顔が見える商品として販売する。

	<p>【養殖漁業】 ○ギンザケ養殖の増産 ・鳥取県漁業協同組合境港支所の養殖漁業者は、ギンザケ養殖を増産し、増産した養殖ギンザケを新たに整備した生食用加工場で加工し、付加価値向上を図る。</p> <p>【全漁業者】 ○流通促進対策 ・生産者、漁協、荷受等が連携して、地域全体で産地情報を速やかに提供できるインターネット等を活用したシステムを構築し、トレーサビリティにも対応した、生産者の顔が見える販売を行う。また、システムで双方向にやりとりすることにより、実需者、消費者のニーズを把握し、時宜を得た販促対策を行う。そのためのインフラ（基盤）整備を行う。</p> <p>【鳥取県営境港水産物地方卸売市場整備】 ①高度衛生管理型漁港・市場整備 ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県が引き続き行う高度衛生管理型荷さばき所の整備に協力する。また、陸送上屋の供用を一部開始する。沿岸漁業者は、供用が開始された高度衛生型荷さばき所及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。 ②衛生管理・品質管理向上にむけた監視体制、マニュアル作成 ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに引き続きマニュアル作成検討を行い、順次運用を開始する。 ③高度衛生管理型市場運営に必要な資機材の導入 ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し衛生管理資機材を開発し、段階的移行を開始する。 ④市場施設内のお魚学習室・調理実習室の整備 ・山陰旋網漁業協同組合及び境港水産振興協会は、鳥取県とともに引き続き、展示・企画内容について検討を行う。 ⑤漁港・市場を核とした輸出促進 ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場のHACCP対応等の取組を行う。</p> <p>【漁港の維持管理】 ・漁業者は、港内の安全航行確保並びに出漁日数の確保を図るため、鳥取県に漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を要望する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.4%削減する。</p> <p>【全漁業者】 ・省燃油活動 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」、「漁場探索」といった省燃油活動を実施 ・燃油高騰に対する対応 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰に備える。</p> <p>【中型いか釣り漁業】 ・省エネ機器の導入 中型いか釣り漁業者は、いか釣り漁船のLED灯の導入の検討又は実施を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、水産基盤整備事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化対策事業、省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業、省エネ機器等導入推進事業、新規就業者対策総合支援事業、HACCP対応のための水産加工・流通施設の改善支援事業（国）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）、国産水産物流通促進事業</p>

5年目(平成30年度)取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

以下の取組により漁業所得基準年対比を30.6%向上させる。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ4.5%向上させる。</p> <p>【中型いか釣り漁業】</p> <p>①6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中型いか釣り漁業者は、手軽に食べられるイカ加工品(イカハンバーグ、イカリング等)を引き続き自社工場で製造し、県内外で販売することにより所得向上を図る。
	<p>【大中型まき網漁業】</p> <p>①産地一次加工(フィレーン・練製品)販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、アジ、サバ、イワシ等の一次加工場を稼働し、加工品生産販売により所得向上を図る。 <p>②クロマグロの料理方法を提案・PRした販売方法の転換(丸→ブロック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合と仲買が連携して小売り向けのマグロをラウンドからブロック出荷へ移行し、単価向上を図る。 <p>③多目的施設での食の提供・魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、漁港・周辺観光情報の提供や魚食普及を目的とした食の提供を行う「多目的施設」を運営し、食の提供により所得向上を図る。また、料理教室やパネル展示により魚食普及を図る。 <p>④缶詰原料の海外輸出(マレーシア、シンガポール等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合は、缶詰原料向けの輸出魚のサバ、マイワシについて、他魚種の混じりが多い場合は輸出の対象外であったが、選別(サイズ、魚種)を行うことにより輸出対象物を増やし、単価向上を図る。 <p>⑤市場見学ツアーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港水産振興協会は、観光客を対象とした市場見学ツアー、早朝セリ見学を実施し、旅行会社等と連携しつつ、ツアー参加者の増加を図る。また、県と協力して、一部供用開始した見学通路を活用するとともに、学習室の整備を進め、更なる充実を図る。 <p>⑥継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大中型まき網漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「まぐろ感謝祭」「水産まつり」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、その中で魚食普及のPRなどを行うことで魚食普及の向上を図る。
	<p>【べにずいわいがに漁業】</p> <p>①漁業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、高鮮度ベニズワイの水揚げに繋げるため、建造した省エネ・高鮮度機能型漁船で水揚げの実証試験を実施する。 <p>②6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業者は、高鮮度がにの加工(ゆでがに)し、販売を継続する。 <p>③継続的なイベントによる魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べにずいわいがに漁業関係者は、現在、境漁港で開催している「カニ感謝祭」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、その中で魚食普及のPRなどを行うことで魚食普及の向上を図る。
	<p>【沿岸漁業】</p> <p>①漁場環境の改善及び生産力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の採介藻漁業者は、一文字防波堤周辺においてアラメ藻場が形成されていない海域にアラメ母藻を植え付け、藻場の拡大させることによりサザエ、アワビの増産を図る。 ・小型底びき網漁業者等は産卵期にバイ産卵器を100基程度設置し、産卵を促進させることによりバイの増産を図る。 <p>②ヒラメ種苗放流尾数増加</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、平成27年度から増やした、ヒラメの種苗の放流数を6万尾で維持し、ヒラメの増産を図る。 ③新市場整備に伴うヒラメの活魚出荷推進 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、新市場活用し、ヒラメの活魚出荷量を増加する。 ④さわらの船上活〆普及 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の一本つり漁業者は、さわらの船上活〆漁の普及・増産や販路開拓により、出荷魚量の安定を図る。 ⑤小型底びき網への新規着業 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所は、着業間もない漁業者に対し、経営指導を行うなどサポート体制を強化することによりスキルアップを促し、新規着業者の漁業所得の増加を図る。一方、就業者フェアなどを通じて新規就業者の確保に努める。 ⑥漁業の構造改革 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、建造した冷凍機能型漁船により、効率的な漁業経営の実証試験を行う。 ⑦継続的なイベントによる魚食普及 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所及び漁業者は、現在、境漁港で開催している「漁村市」などのイベントを引き続き市等と協力して市内の他の観光資源も活用して実施し、魚食普及を推進する。また、美保湾ブランドの紙札（魚箱に入れる）、ポスター、チラシ、店頭ポップ等を作成し、充実化する。 ⑧生産者と流通・加工業者のタイアップによる未利用資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の漁業者は、流通加工業者と協力して製造した干物等の商品を、流通加工業者の販売ルートを活用して県内外に出荷し、「美保湾ブランド」として生産者の顔が見える商品として販売する。
	<p>【養殖漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ギンザケ養殖の増産 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業協同組合境港支所の養殖漁業者は、ギンザケ養殖を増産し、増産した養殖ギンザケを新たに整備した生食用加工場で加工し、付加価値向上を図る。
	<p>【全漁業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流通促進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、漁協、荷受等が連携して、地域全体で産地情報を速やかに提供できるインターネット等を活用したシステムを構築し、トレーサビリティにも対応した、生産者の顔が見える販売を行う。また、システムで双方向にやりとりすることにより、実需者、消費者のニーズを把握し、時宜を得た販促対策を行う。それらを試験的に行い、課題を検証する。
	<p>【鳥取県営境港水産物地方卸売市場整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高度衛生管理型漁港・市場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県が引き続き行う高度衛生管理型荷さばき所の整備に協力する。沿岸漁業者は、供用が開始された高度衛生型荷さばき所及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。 ②衛生管理・品質管理向上にむけた監視体制、マニュアル作成 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに引き続きマニュアル作成検討を行い、順次運用を開始する。 ③高度衛生管理型市場運営に必要な資機材の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し衛生管理資機材を開発し、段階的移行を開始する。 ④市場施設内のお魚学習室・調理実習室の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・山陰旋網漁業協同組合及び境港水産振興協会は、鳥取県とともに展示・企画内容について検討を行う。

	<p>⑤漁港・市場を核とした輸出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場のHACCP対応等の取組を行う。 <p>【漁港の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港内の安全航行確保並びに出漁日数の確保を図るため、鳥取県に漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を要望する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.4%削減する。</p> <p>【全漁業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」、「漁場探索」といった省燃油活動を実施 ・燃油高騰に対する対応 漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰に備える。 <p>【中型いか釣り漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の導入 中型いか釣り漁業は、いか釣り漁船のLED灯の導入の検討又は実施を行う。
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、水産基盤整備事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化対策事業、省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、もうかる漁業創設支援事業、省エネ機器等導入推進事業、新規就業者対策総合支援事業、HACCP対応のための水産加工・流通施設の改善支援事業（国）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）、国産水産物流通促進事業</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁家所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得 (内訳)	千円	
			中型いか釣り漁業 大中型まき網漁業 べにずいわいがに漁業 沿岸漁業	千円 千円 千円 千円	
	目標年	平成	年度：漁業所得 (内訳)	千円 (%)	
			中型いか釣り漁業 大中型まき網漁業 べにずいわいがに漁業 沿岸漁業 養殖漁業 (コスト削減)	千円 千円 千円 千円 千円 千円	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	想定される事業内容
水産物供給基盤機能保全事業	漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策整備
強い水産業づくり交付金 水産業強化対策事業	・漁港の堆砂浚渫 ・高度衛生管理型市場施設内のお魚学習室、調理実習室の整備、 漁業作業軽労化機能整備、省エネルギー型施設機能整備
強い水産業づくり交付金産地水 産業強化支援事業	・高度衛生管理型市場運営に必要な資材の導入
もうかる漁業創設支援事業	・べにずいわいがに漁業の構造改革 ・いかつり漁業(19トン)の構造改革
水産多面的機能発揮対策支援 事業	藻場造成事業
新規就業者対策総合支援事業	漁業研修の実施
省エネ機器等導入推進事業	いかつり漁船のLED灯導入等
省燃油活動推進事業	船底清掃、漁場探索、減速航行等の実施
漁業経営セーフティネット 構築事業	燃油高騰に備える。
水産基盤整備事業	高度衛生管理型漁港・市場整備
HACCP 対応のための水産加 工・流通施設の改善支援事業	HACCP 対応の加工施設整備
国産水産物流通促進事業	地域全体で産地情報を速やかに提供できるインターネット等を活用 したシステムの構築